

平成19年度事業計画

1. 2006年度の台湾の主な政治動向は以下のとおり。

(1) 内政

台湾内政は、12月の台北・高雄市長選挙をにらみ、与野党の攻防が激しさを増すなか、陳水扁総統及びその周辺の不正疑惑により、総統罷免案が野党陣営から3度提出されるなど、与党・民進党が守勢に立たされることの多い1年であった。

(イ) 苦境に立たされた陳水扁総統

5月、陳水扁総統の娘婿が株式のインサイダー取引容疑で逮捕、これを受け、野党陣営は台湾史上初めてとなる総統罷免案を立法院に提出した。同罷免案は、全議員の3分の2以上の同意が得られず否決されたものの、陳水扁総統は、側近を政策決定過程から排除し、蘇貞昌・行政院長、游錫堃・民進党主席に権限を委譲することなどを発表、大幅な譲歩を強いられた。

7月、陳水扁総統と夫人の国務機要費不正使用疑惑が指摘され、8月、施明德・元民進党主席が陳総統の辞任を求める運動を始めると発表、9月から総統府前広場での座り込み等大規模なデモ運動を開始した。これを契機に親民党が2回目の総統罷免案を提出したが、否決された。陳水扁総統はこの不正使用疑惑に対し、国務機要費はあくまで公務で使用したものであり、それを証する領収書類を検察当局に提出した旨明らかにするとともに、民進党の憲法改正草案検討会（9月24日）で、領土の範囲に関する現行憲法の規定を見直すことを提案するなど、民進党の路線をより明確にすることで民意の支持を得ようとする姿勢を示した。

11月、国務機要費の不正使用容疑で、呉淑珍・総統夫人が起訴された。起訴状では、陳水扁総統も汚職と文書偽造の嫌疑があるとされたが、憲法上の刑事訴追免責特権のため訴追を免れた。これに対し、陳水扁総統は潔白を主張するとともに、一審で総統夫人に有罪判決が下った場合には総統を辞任する旨述べた。野党陣営は3回目の総統罷免案を提出した

が、否決された。

(ロ) 台北・高雄市長選挙

12月9日、直轄市である台北・高雄の市長選挙が行われ、台北市は国民党の^カ龍斌（元環境保護署長）、高雄市は民進党の陳菊（前労工委員会主任委員）が当選した。民進党は、相次ぐ不正疑惑で苦戦が予想されたが、高雄市長の座を千票余りの差で辛うじて守り抜いたほか、台北市長選挙でも謝長廷候補が得票率40%余りを獲得する善戦をみせたことで、陳水扁総統は当面の危機を乗り越えた。

(ハ) 馬英九・国民党主席への不正疑惑

国民党は、民進党が不利な状況の中でも攻めきれず、高雄市長選挙でも勝つことができなかつたことから、馬英九主席の指導力不足や人気の陰りが指摘されている。とりわけ馬英九主席自身が、11月14日に台北市長の特別費不正使用の容疑で台湾高等検察署の取り調べを受けたことは、大きな打撃となった。本年2月13日、検察当局は、馬英九主席を公費詐取の疑いで在宅起訴した旨発表、これに対し、馬英九主席は即日党主席の辞任とともに、次期総統選挙への立候補を表明した。

(二) 今後の焦点

今後、政局は本年12月の立法委員選挙に向けて、与野党の対立が益々激しくなるものと思われる。来年3月に行われる総統選挙については、民進党、国民党とも、5月に予備選を行って候補者を決定する予定であるが、民進党では、蘇貞昌・行政院長、謝長廷・前行政院長、呂秀蓮・副総統、游錫堃・民進党主席の争いとなっており、国民党では、馬英九氏が依然最有力候補であるが、党内に一定の影響力を有する王金平・立法院長の動向も注目されている。

その他、親民党は、宋楚瑜主席が台北市長選挙で大敗し、政界からの引退を表明し、台湾団結聯盟も市議会選挙で議席数を大きく減らすなど、岐路に立たされている。

(2) 中台関係

2006年の中台関係は、陳水扁総統が元旦祝辞において、対中経済

政策のあり方をこれまでの「積極開放、有効管理」から「積極管理、有効開放」に改めることを表明したものの、経済交流は着実に進展した。4月には、国民党と中国共産党主催による「兩岸経済貿易フォーラム」が北京で開催、前年に引き続き連戦、胡錦濤会談も行われた。同フォーラムでは、中国側から15項目におよぶ新たな優遇措置が発表された。これに対し、民進党は、同フォーラム及び「連胡会談」を批判しつつも、兩岸交流の拡大を認める姿勢を示した。4月16日、中国政府は「大陸住民の台湾旅行管理弁法」施行を発表、同日、台湾交通部は、中国からの観光客受け入れ準備は整っており、中国側との交渉を残すのみである旨表明。また、6月、台湾側は金門、馬祖島に限定している小三通の緩和措置を実施、続いて、中台間直行チャーター便の運航拡大（①特定の貨物輸送、②節句期間における旅客輸送、③緊急医療輸送、④人道援助輸送）が中台間で合意され、7月に兩岸直航貨物チャーター便、9月に中秋節チャーター便が就航した。12月には、中国國務院台湾事務弁公室が「北京オリンピックおよびその準備期間における台湾記者の祖国大陸取材規定」を発表し、台湾人記者の大陸での取材規制を他の外国人記者と同様のものに緩和した。

（3）対外関係

8月、チャドが中国と国交を樹立し、台湾と断交した結果、台湾の国交国は24カ国となった。

陳水扁総統は、9月に南太平洋のパラオとナウルを訪問、台湾と国交を有する太平洋6カ国の首脳と「第1回台湾・太平洋サミット」を開催した。また、本年1月にオルテガ大統領就任式出席のためにニカラグアを訪問。訪問の途次で、米国本土でのトランジットを行った。

2. 2006年度の日台関係の主な動向は以下のとおり。

（1）民進党政権の下、台湾側は引き続き対米関係と同様に対日関係重視の姿勢を示している。

台湾側の対日政策の重点は、日台間のハイレベルの相互訪問、政府交流のレベルアップ、台湾海峡の安全保障に関する認識の共有、自由貿易協定の締結、国際組織参加への支持であるとされているが、台湾

のWHOへのオブザーバー参加問題については、日本政府は、関係者が満足する形で、WHOにオブザーバーとして参加することが望ましいとの立場を表明している。なお、日台間の懸案となっている漁業問題については、具体的な進展がみられていない。

(2) 文化等交流

8月、戦後初めてとなる大相撲の台湾巡業が行われた。11月、作家・黄霊芝氏が旭日小綬章を受賞した。本年1月、台湾高速鉄道（いわゆる台湾新幹線）が板橋（台北県）－左営（高雄市）間で開業、3月には、台北市－板橋区間も含め全線開通した。

(3) 人的往来

日台間の人的往来は引き続き増加傾向にあり、2006年の台湾人の本邦への入国者数は対前年比2.8%増の135.2万人（法務省入国管理局統計）、台湾への邦人渡航者数は、116.3万人（対前年比3.3%増）となった（台湾交通部観光局統計）。

3. 当協会としては、各種事業を進めるに際し、上記の如き台湾情勢と台湾の対外姿勢を踏まえ、平成19年度においても各分野における日台交流の順調な発展のため努力を重ねることとしたい。

また、台北、台中、高雄における日本人学校関係業務への側面的協力を引き続き行うとともに、緊急事態に備えた邦人保護対策の充実等を図り、また、領事業務においても万遺漏なきを期していききたい。

4. 貿易経済面は以下のとおりである。

(1) 2006年の台湾経済は、民間消費がやや弱含みであったものの、世界経済が堅調であったことから、輸出及び工業生産が持続的に増加し、経済成長率は、4.62%と前年（4.03%）よりも拡大した。（第1四半期前年同期比 +4.92%、第2四半期同 +4.57%、第3四半期同

+5.02%、第4四半期同 +4.02%)。

2007年は、世界経済の成長テンポがやや緩やかとなるものの、輸出の増勢は維持され、また、雇用の改善等により民間消費が安定的に増加すると見込まれることなどから、経済成長率は4.30%と予測されている。(行政院主計処)

(2) 2006年の消費者物価指数は、原油高はあったものの、青果類等の価格が下落したため、+0.60% (前年は+2.30%) にとどまった。

2007年については、一部の消費財は原材料コストを反映し価格が上昇するものの、市場での競争が激しいことから上昇幅は緩和され、1.43%の増加と予測されている。

(3) 失業率については、雇用環境が引き続き改善傾向にあり、通年では、3.91%と前年比で0.22ポイント改善し、過去6年で最低となった。

(4) 金融部門については、2004年10月に4年ぶりとなる公定歩合の引き上げを行い、その後も小きざみに10回引き上げ、現在では2.750% (直近の引き上げは2006年12月) となっている。

不良債権比率は、2006年11月現在で2.29%となり、前年同期比で0.27ポイント低下した。

(5) 輸出入を見ると(財政部発表)、2006年の輸出は2,240.0億ドル(前年比 +12.9%)、輸入は2,027.1億ドル(同 +11.0%)となり、貿易黒字は212.9億ドル(同 +34.6%)となった。

輸出を地域別に見ると、大陸向け(同 +18.7%)、韓国向け(同 +21.7%)、ベトナム向け(同 +18.7%)など輸出全体の約3分の2を占めるアジア向けが+13.7%と引き続き好調であったほか、東欧向けが+40.7%と大幅に増加した。

輸入については、大陸(同 +23.3%)、韓国(同 +13.3%)、ベトナム(同 +21.2%)などが平均を上回って拡大し、輸入全体の約6割弱を占めるアジアからの輸入は+9.2%となった。また、原燃料の価格高騰により、中東及びアフリカからの輸入がそれぞれ+30.2%、+53.3%と大きく伸びた。

米国については、輸出入とも拡大し、輸出が323.6億ドル(同 +11.2%)、輸入が226.6億ドル(同 +7.1%)となった。

日台貿易を見ると、対日輸出は163.0億ドル(同 +7.9%)、対日輸

入は 462.9 億ドル(同 +0.5%)となり、輸入超過額は 299.9 億ドル(同 △3.1%) となった。

輸出を商品別にみると、台湾の総輸出額の 28.0%を占める電子製品が前年比 23.2%増加したのをはじめ、鉄鋼(前年比 +11.4%、シェア 6.6%)や光学製品(同 +30.0%、同 7.6%)、化学品(同 +11.3%、同 5.0%)が堅調であった。一方、情報通信機器は、前年比△9.9%(シェア 4.4%)と減少した。

(6)大陸との貿易経済関係を見ると(經濟部国際貿易局、投資審議委員会)、2006年の貿易総額は 881.2 億ドル(前年比 +15.4%)、台湾の輸出は 633.3 億ドル(同 +12.5%)、台湾の輸入は 247.9 億ドル(同 +23.3%)、貿易黒字は 385.5 億ドル(同 +6.6%)と増加している。

2006年の大陸投資については、76.4 億ドル(同 +27.2%)と再び増加(前年度は△13.5%)に転じた。他方、対外投資全体も 119.6 億ドル(同 +41.5%)と大幅に増加したため、対外投資全体に占める対大陸投資の割合は 63.9%(同 △7.1ポイント)とやや減少したものの、引き続き高水準となっている。投資先としては、江蘇省(28.8 億ドル、シェア 37.7%)及び広東省(14.2 億ドル、シェア 18.5%)が、引き続き対大陸投資の過半以上を占めている。

資訊工業策進会の見込みによると、2006年の台湾企業の I Tハード生産額のうち、大陸での生産は 85.5%(前年比+ 4.5ポイント)、台湾での生産 4.2%(前年比 △2.6ポイント)と大陸シフトが更に進展している。

(7)以上のように、台湾経済は、ますます大陸との結び付きを強めてきているが、経済界からは、競争力強化の観点から三通の解禁や対中投資規制の一層の緩和を望む声強い。

他方、台湾当局としては、大陸への過度の依存に対する懸念から、2005年9月にベトナムと貿易協定を締結するなど、東南アジアやインドとの経済交流強化に努めている。

また、2006年1月、陳水扁総統の元旦祝辞において、対中貿易経済政策における、これまでの「積極開放、有効管理」から「積極管理、有効開放」へという新しい方針が示され、これを受け、3月、関係部局により、「兩岸(積極管理、有効開放)付属メカニズム」が

公表された。これにより、ハイテク分野における「政策審査」の実施など、人的交流、農業、経済、金融の各分野での管理及び取締が強化されることになり、12月には、経済部より重大投資案件に係る政策審査の作業手順が明確化された。ただし、チャーター便の拡大や大陸からの観光客の受入などの実務面では柔軟な姿勢を示している。

(8) このほか、台湾はWTO加盟後の重要課題として、日本、米国、ASEAN各国等とのFTA締結を模索している。2003年8月に国交国であるパナマと初めてFTAを締結し、2005年8月にはグアテマラ、2006年6月にはニカラグアと締結した。更に、2006年11月には、エルサルバドル及びホンジュラスと締結に向けての覚書を交わしている。

日本とのFTA問題については、2002年12月の東亜経済人会議における検討報告を受け、引き続き民間レベルでの検討が続けられている。

(9) また、台湾当局は、産業の空洞化懸念に対応し、台湾経済の発展を図るため、これまで「チャレンジ2008－国家発展重点化計画」（2002年5月、2005年1月修正）、「両兆双星産業計画」（2002年6月）、「5年5000億－新10大建設計画」（2003年11月）等の経済政策を打ち出し、次世代リーディング産業の育成、研究能力の強化、人材養成等各種の施策を推進している。また、金融、運輸流通、通信等12業種の知識集約型サービス産業についても今後の重点産業とし、「サービス業発展綱領及び行動方案」（2004年11月）に基づき、これら産業の育成支援を通じて経済の高成長や雇用機会の拡大を図っていくこととしている。

また、2006年には、行政院長の指示により、長期的、構造的な経済問題について各界から幅広く意見を聴取する「台湾経済永続発展会議」が開催され、この会議の結論に基づく具体案として、11月、「2015年経済発展ビジョン」が示され、2015年までに一人当たりGDPを倍増（3万米ドル）すること等が目標とされた。この目標を達成するための第1段階の3ヶ年計画として、5つの政策パッケージ（産業発展、金融市場、人的資源、公共投資、社会福祉）が示され、これに基づき、今後の経済発展及び社会福祉の向上を図ること

としている。

(10)このほか、税制においては、財政収支の改善及び税の公平性を確保するため、最低納税制度（「所得基本税額条例」2006年1月施行）が導入された。これにより、法人及び個人は、これまで各種租税減免規定（例えば、産業高度化促進条例による5年免税）によって控除を受けていた額も課税ベースに加え、最低税率（法人10%、個人20%）を乗じた「基本税額」を最低限納めなければならないこととなった。

このような状況のもと、当協会としては電子商取引等推進事業、日台中小企業ビジネスアライアンス促進事業、対日投資・企業交流コンサルティング事業、日台WTO／FTA調査事業、知的財産権調査等事業等を活用し、デジタルコンテンツ、環境、福祉などの有望産業分野での日台協力や日台企業間の提携、交流等を促進するとともに、日台貿易経済関係の円滑な遂行上の課題の把握とその解決に努め、さらに台湾の知的財産権保護の状況、対中貿易経済政策における「積極管理、有効開放」の具体的内容、大陸やASEAN、インド等へ進出している台湾企業の活動と問題点等についても、日本企業にタイムリーな情報提供を行うなど、日台貿易経済関係の一層の強化に資する事業展開を行うこととする。

5. 技術交流については、技術開発の推進が日台双方にとって重要な課題となっていること、日台間の情報・意見交換がそれぞれの技術開発の進展に裨益する分野がますます拡大していること等に鑑み、これをさらに積極的に展開していく必要がある。

このため、先端技術分野（IT分野、生命科学、新素材等）、環境・エネルギー分野（産業廃棄物処理、地球温暖化防止、新エネルギー等）、医療・福祉分野（在宅介護、高齢者医療等）及び防災分野（地震、治山治水等）を重点分野として、高級技術者交流（招聘・派遣）、科学技術交流セミナーの開催、大学等の研究機関による日台間の共同研究及び技術専門家交流事業による若手研究者の育成・交流の促進等を積極的に実施する。

また、開発途上国・地域の民間企業の産業技術者を台湾で実地研修

する人材育成支援研修事業及び日本の中小企業の国際化の推進を目的とする中小企業研修事業について、引き続き積極的に実施する。

なお、台湾側が経費を負担する研修員受入れと専門家の派遣について、受入れ機関の斡旋等の協力を行う。

6. 文化交流は、中・長期的展望にたって推進すべき重要な事業である。殊に、いわゆる「日本語世代」の退場が進んでいることに伴い、台湾において真の対日理解の増進に資する事業の重要性が増してきている。このため、各種文化交流事業及び知的交流事業を通じ、文化・芸術・学術各分野での交流を積極的に実施し、広く日台間の各層にわたる相互理解の促進に努めることとする。

7. 各事業内容の詳細は、下記のとおりである。

記

1. 総務、渉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種の便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の日本への入国に関し、必要な便宜を図る。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あっせん等必要な援助を行う。
- (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
- (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
- (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙入証の交付、在外選挙入証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等必要な業務を行う。

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 当協会と亜東関係協会との貿易経済会議を開催する。
- (2) 台湾の報道機関の貿易・経済記者及び経済関係中堅指導者を招聘し、関係者との懇談と施設見学等を行う。
- (3) 台湾で貿易に携わっている現地法人等の中堅スタッフを招聘し、貿易実務研修を受けさせることにより、台湾の対日貿易振興に携わる人材の育成に協力する。
- (4) 台湾の財界指導者、学識経験者等を招聘し、わが国の経済産業界指導者と大局的見地から意見交換することにより、双方の理解と交流を深める。
- (5) 貿易、経済関係の一般情報および市場動向について、「交流」、「資料集」等を発行し、維持会員及び産業界等に配布する。
- (6) 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進等のため対日投資・企業交流コンサルティング事業を行う。
- (7) 日台間の貿易・投資・技術交流の推進に資するため、各種ミッションの受入等を実施する。
- (8) 台湾のWTO遵守状況等を把握し、日本企業等に情報提供を行うとともに、日台間の経済関係の緊密化に関する調査、情報収集、法的検討等を行う。
- (9) 日台間において、中小企業の国際化を推進し、貿易経済関係を円滑に維持遂行していくため、貿易、投資、その他経済情報の収集、セミナーの開催等を行う。
- (10) 日本の中小企業と台湾企業との合弁、技術提携等のビジネス・アライアンスを促進するため、ビジネス・アライアンスを希望する日台双方の企業の発掘、企業情報のデータベース整備、セミナーの開催、海外提携相談業務、交流会開催等を行うとともに、Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し、貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う。
- (11) 日台電子商取引推進委員会を設置し、日台間でシームレスな電子商取引を実現するための必要事項にかかる情報交換、検討、提案、法的検討等を行い、日台間の電子商取引の推進などの事業を行う。
- (12) 台湾における日系企業の知的財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、特許法律事務所と連携し、情報の収集及び現地進出

企業に対する相談事業を行うとともに、セミナーを開催する。また、台北事務所知的財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。

- (13) 台湾に活動拠点を持たない業界団体及び地方公共団体等の依頼により、市場調査及び投資等に必要な便宜を図る。
- (14) 台湾の経済開発・対外貿易等の動向、日台貿易経済関係の状況等について、調査研究するとともに、台湾の貿易経済に関する資料、情報の収集等を行い、国内に提供するほか、台湾の経済事情に関し、講演会を行う。
- (15) 「日台ビジネス協議会」の運営を支援し、日台間の中長期的かつ安定的な貿易経済関係の確立、発展に資する。

3. 技術交流事業

(1) 高級技術者交流事業

日台双方の学識経験者、政府関係機関等の高級技術者を招聘及び派遣し、先端技術関係等の分野の施設訪問、情報・意見交換等を行い日台双方の技術の向上を図る。

(2) 科学技術交流セミナー事業

日台双方の関心の高い分野について、年数回科学技術交流セミナー、シンポジウムを開催する。

(3) 共同研究事業

日台双方で共通するテーマを選び、双方の大学等の研究機関において、共同研究を実施する。

(4) 技術専門家交流事業

日台双方の先端技術分野等の重点分野で活躍している若手研究者を招聘及び派遣し、研究を深めることにより、双方の研究開発、人材育成を促進する。

(5) 人材育成支援研修事業（産業技術者育成支援研修事業）

開発途上国・地域の民間企業の産業技術者を台湾で実地研修する日系企業等に対して、研修費用の一部を補助することによって、開発途上国・地域の経済産業発展に資する。

(6) 中小企業研修事業

台湾における現地法人又は取引先等の技術者に対する技術研修を本

邦において実施する中小企業に対して、研修費用の一部を補助することによって、我が国中小企業の国際化に資する。

4. 文化交流事業

(1) 派遣事業

我が国からの日本語専門家、文化人及び青年グループの台湾への派遣事業の他、各種展示会、日本文化の公演、日本文化節の開催、日台知識人交流会議等を開催する。

(2) 招聘事業

台湾からの文化人、青年グループ、中・高教員グループの本邦への招聘の他、学者・研究者等を対象とした専門家長期招聘、元当協会奨学金留学生の短期招聘、在外事務所広報・文化担当現地職員の本邦研修、台湾人日本語教師の本邦研修等の事業を実施する。

(3) 広報事業

台湾の大学に対する日本関係図書の寄贈の他、ホームページによる幅広い広報を行う。

(4) 日本語教育支援

台北事務所内にある日本語センターを活用し、台湾における日本語教育支援を行う。

(5) 日本研究等助成

大学日本研究センター等教育機関に対する支援、日本語弁論大会、留学生同窓会の開催の他、日本語能力試験の実施等の事業を行う。

5. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校に対し、主務官庁の委嘱のもとに指導・監督等必要な業務を行う。

6. 留学生奨学事業

当協会奨学金留学生の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。

7. 日台知的交流事業

(1) 日台研究支援事業

- ①東京及び台北における「日台交流センター」において、日台関係の図書や資料の収集、翻訳事業、データベースの拡充等を行い、日台双方における人文・社会科学研究の一助とする。
- ②日台双方の人文・社会科学研究者の派遣・招聘、共同研究助成を行い、日台間の学術交流の促進を図る。

(2) 日台交流形成事業

日台双方の民間団体等で活躍している関係者の派遣・招聘を行い、各界におけるコミュニケーションの強化を通じて、草の根レベルでの交流の増進を図る。

平成 1 9 年度事業費内訳

1. 国際友好補助事業

1, 5 7 6, 8 9 7 千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
東京本部	管理費	236, 136
在外事務所	管理費	850, 045
貿易経済交流 協力事業	<p style="margin-left: 20px;">1. 招聘</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 台湾の報道機関の貿易記者等を我が国へ招聘</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 台湾の財界指導者、学識経験者等の有力者を我が国へ招聘</p> <p style="margin-left: 40px;">(3) 台湾の経済発展を担う中堅指導者を我が国へ招聘</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 貿易振興人材育成</p> <p style="margin-left: 40px;">台湾で貿易に携わっている現地法人等の人材育成のため中堅スタッフを招聘</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 貿易経済会議の開催及び東亜経済人会議への参加</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 貿易経済会議の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 東亜経済人会議への参加</p> <p style="margin-left: 20px;">4. 台湾情勢の広報</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 情報収集</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 報告書の作成・発行 年23回</p>	28, 531

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
文化技術交流事業	<ol style="list-style-type: none">1. 文化人等の派遣、招聘2. 日本語普及専門家及び教育専門家の派遣3. 日台知識人交流会議の開催4. 各大学への図書の寄贈、広報用カレンダー、フィルム、日本紹介資料、その他図書資料の配布5. 台湾青年、中・高教員グループの招聘6. 我が国青年グループの台湾派遣7. 専門家の長期招聘8. 帰国留学生の短期招聘9. 日本文化公演10. 美術展等の開催11. 留学生同窓会及び日本語弁論大会への助成12. 在外事務所広報・文化担当現地職員の本邦研修13. 台湾人日本語教師の本邦研修14. 日本語能力試験の実施15. 大学日本研究センター等教育機関に対する支援16. 日本文化節の開催17. 日本語センターの運営・事業18. 高級技術者交流（招聘・派遣）19. 技術専門家交流（招聘・派遣）20. 共同研究21. 科学技術交流セミナーの開催	348,046

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
日台知的交流事業	1. 日台研究支援事業 (1) 情報センター運営 ① 図書収集 ② データベース作成 ③ 翻訳出版 (2) 日台研究者の交流 ① 派遣、招聘 ② 共同研究助成 2. 日台交流形成事業 (1) 草の根交流 派遣、招聘	114,139

2. 国際文化交流促進事業 599,562千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
留学生奨学事業	1. 平成15～19年度留学生約230人に対する奨学金の支給等 2. 平成20年度奨学金留学生の選考等	599,562

3. 海外市場調査事業

106,714千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
在外事務所費		60,521
	1. 管理費	54,840
	2. 事業費	5,681
	調査	5,681
	・台湾の経済動向及び対外貿易関係の実施調査	
	・台湾の貿易経済動向、制度改革等に関する資料及び情報の収集	
国内事務費		46,193
	1. 対日投資・企業交流コンサルティング事業 台湾企業による対日投資、新産業の起業化、日台のベンチャー企業間の交流促進等のため、ミッションの受入協力、対日投資促進セミナー等の実施及び短期専門家の派遣を実施。	9,664
	2. 日台電子商取引推進事業 日台電子商取引推進委員会を設置し、日台の電子商取引推進に必要な情報交換・意見交換等を実施。	7,426
	3. 日台WTO／FTA調査事業 台湾のWTO遵守状況等を常時把握し、日本企業、関連機関等に情報提供を行うとともに、日台FTA締結に関する調査、情報収集、法的検討を行う。	29,103

4. 人材育成支援研修事業 12,500千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
人材育成支援研修事業	発展途上国から民間企業の産業技術者（研修生）を台湾に受入れ、関係技術の研修を実施。	12,500

5. 貿易経済交流事業 20,717千円（19年度予算要求額）

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
貿易経済交流		14,094
	1. 国内経費	9,320
	(1) 貿易経済関係資料収集費	
	(2) 台湾経済概況・経済事情等報告書作成費	
	(3) 台湾の法令、貿易経済政策等翻訳費	
	(4) 台湾情勢セミナー開催費	
	(5) 対日交流ミッション等協力費	
	2. 海外経費	4,774
	(1) 業務連絡調整費	
	(2) 貿易・投資促進ミッション等協力費	
	(3) 対外経済関係等調査活動費	
日台ビジネス交流	日台ビジネス協議会への事業協力	6,623

6. 海上保安関係調査事業

4, 852千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
海上保安関係調査事業	台湾近海における船舶の救難、公害、漁業問題等海上保安関係業務に関する調査、連絡及び資料、情報の収集に関する事業	4,852

7. 中小企業海外情報提供等事業

61, 209千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
中小企業海外情報提供等事業	1. 中小企業海外情報提供等専門家派遣事業費 専門家派遣費	13,096
	2. 中小企業海外情報提供事業費 (1) 中小企業資料収集事業 (2) 中小企業情報普及事業	3,228
	3. 日台中小企業ビジネス・アライアンス促進事業費 (1) 委員会開催費 (2) 中小企業関連情報整備提供事業 (3) 台湾企業関連情報収集整備提供事業 (4) ビジネスアライアンスセミナー開催事業 (5) 海外提携アドバイザーリテイン事業 (6) ビジネスマッチング交流会開催事業 (7) データベース整備事業 Web-site「日台ビジネスステーション」の運営 (8) 現地フルサポートデスク活動費	37,621
	4. 日台電子商取引推進事業 日台電子商取引推進委員会の運営	7,264

8. 中小企業研修事業 30,000千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
中小企業研修事業	我が国の中小企業の取引先等である台湾企業からの産業技術者（研修生）の受入れ 1. 一般研修 日本語研修及び日本の文化経済事情に関する研修を実施 2. 実地研修 受入れ企業において研修を実施 3. 滞在費等 往復航空賃・滞在費等の支給	30,000

9. 産業財産権制度基盤整備事業（仮称） 75,254千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
産業財産権制度基盤整備事業	1. 人件費 2. 事業費 ・海外費 ・国内費 3. 管理費 4. 消費税 ※ 上記は予定科目	75,254

平成19年度

事業計画書

財団法人交流協会

(平成19年3月)